

< 機械・農作業の共同化を実施している事例 >

担い手による農地の共同管理

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	いびぐん いびがわちよう なかなれ 岐阜県揖斐郡揖斐川町中名札			
協定面積 15.4ha	田(100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 123万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	農用地の維持管理等 共同利用機械の購入		40% 60%
協定参加者	農業者36人			

2. 取組に至る経緯

中名礼地区は、集落と溜池の間に細長く伸びた緩やかな傾斜の農地で、県営ほ場整備事業が平成10年度に完了して営農を続けていたが、農業者の高齢化により後継者不足が懸念されていた。よって、農地を効率的に管理するため、地域に担い手を育成して作業効率・生産性の高い農業を実践することが大きな課題となっていた。

3. 取組の内容

前期対策の平成12年度から獣害防止柵、畦塗り機、乗用草刈機、農機具倉庫、トラクター等を本制度を活用して購入して共同利用する一方、担い手に農地の集積を行うよう推進してきた。平成17年度からは新たな取り組みとなり、5名の認定農業者の育成、麦播種機の購入による転作田の有効利用に努める等、生産性の高い効率的な農業経営が実践できる体制を整備することを目標に取り組んでいる。

また、里山整備及び獣害対策として道路・水路・溜池も含めた周辺林地の草刈りを実施し、非農家も含めた協定参加者全員での水路清掃や草刈りを、共同取組活動として年2回実施している。



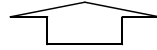
共同利用機械による麦播種状況



共同取組活動による水路清掃作業

[集落の将来像]

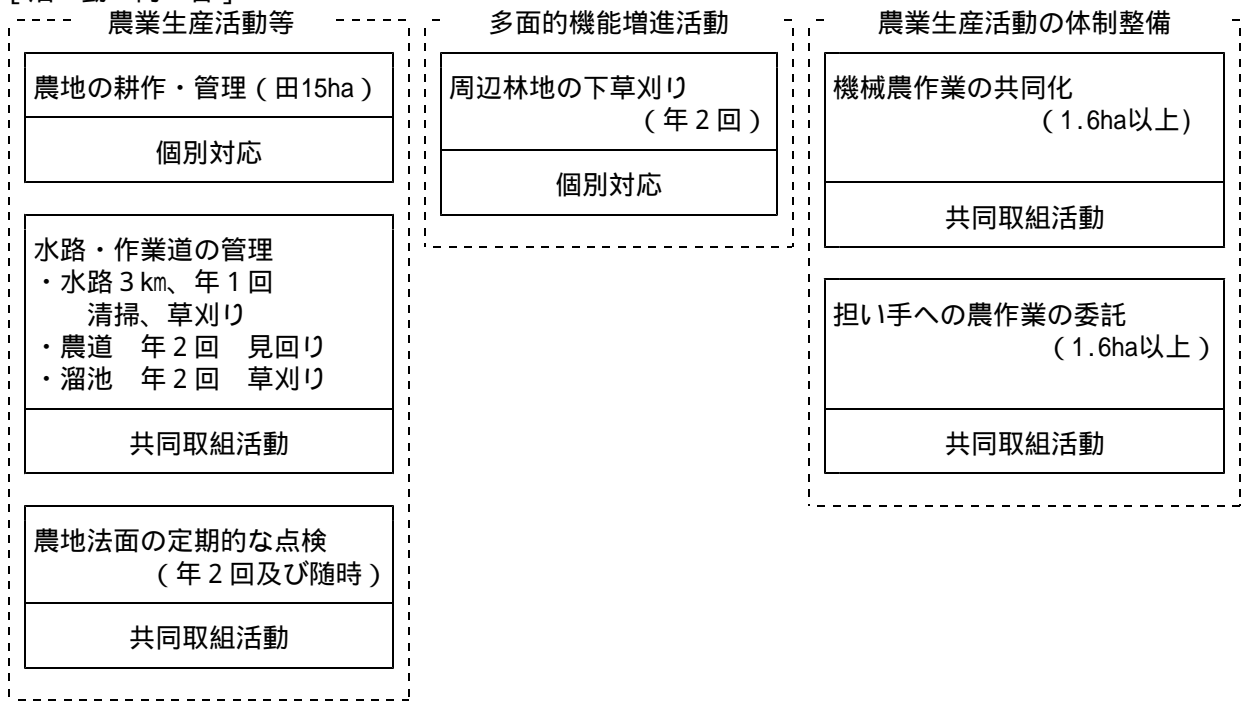
集落協定参加者による機械の共同購入・利用を行い農作業の共同化を推進し、集落内の繋がりを強め、集落を守る。
 集落内非農家との草刈り（水路防除等）による水路管理を行い、自然への関心及び農業への理解を図り、集落活動を推進する。
 獣害防止柵を設置し、農作物への被害を抑制するとともに生産意欲の向上による生産性の向上及び農家所得の向上を図る。
 担い手等による集落協定内の水稲栽培に係る農作業受託を推進し、農地の遊休化を抑制する。



[将来像を実現するための活動目標]

共同取組による草刈り（溜池：年2回、水路：年1回） 獣害防止電気柵の設置（2.5km）
 農業共同利用機械の購入（動力防除機等） 担い手に農作業集積を行い全作業委託（1.6ha以上）

[活 動 内 容]



4 . 取組による変化と今後の課題等

共同機械の購入により効率的な機械の使用ができるようになった。また、機械を共同で使用することにより、機械の維持管理に対する意識も向上した。

通常の水田管理は担い手が行い、年数回の草刈り等の共同取組のみの参加で農地が保全されているという意識もあり、共同作業へは多くの協定参加者が参加している。

獣害対策は中名礼地域全体で対応することで効率的に実施できるようになり、被害も少なくなっている。

現在、水稲・麦による作付を主に実施しているが、買取価格の下落、肥料・燃油の高騰により、なかなか収益が上がらないのが現実である。

[平成20年度までの主な成果]

担い手5人への農地集積は、中名礼地区の91%にあたる約14haが達成された。
 協定参加者の共同取組により、周辺林地も含めて農地は適正に管理されている。